

特定課題評価調書

1 施設の概要

施設名	北海道立函館美術館		調書作成 責任者	教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課 課長 高橋 充
所在地	函館市五稜郭町37番6号	TEL	0138-56-6311	担当グループ 博物館グループ 35-613
所在地	http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/hb/		設置年月日	昭和63年9月23日
施策名	自主的・創造的な芸術文化活動の推進			
施策コード	11031101			
関連する事務事業 評価番号	11110400 11110700 11110900			
設置目的	昭和54年に策定された「道立『地方美術館』設置基本構想」において、広大な北海道においては、地域社会における芸術文化の充実と発展を図るため、広域的な視野と長期的な展望をもとに、地域の特性と環境を考慮しつつ、道立近代美術館と有機的な関係を持つ「地方美術館」を設置する、という構想に基づいて設置されたものである。 当美術館は、道南地域における芸術文化の拠点として、広く国内外の美術を紹介するとともに、「現代美術」や「東洋美術と書」をテーマとした収集・保存・調査・研究を行い、また、さまざまな教育普及活動を展開して、その推進に努める。			
設置根拠等	博物館法、北海道立美術館条例			
利用対象者	一般道民	設置時見込利用者数	不明人/年	
施設内容	〔利用時間(休館日)〕・開館時間 9:30~17:00・休館日 毎週月曜日、年末年始(12/29~1/3)、展示替期間(不定期) 〔施設内容〕・敷地面積 5,051㎡ 延床面積 3,290㎡ 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 平屋建 特別展示室、常設展示室1、常設展示室2、ホール、ロビー、講堂、売店・喫茶コーナー			
実施事業	・展覧会事業～道南ゆかりの作家の展覧会、書の展覧会、広く国内、海外に視野を向けた展覧会など合わせて年6回企画開催している。 ・教育普及事業～美術講演会、アーティスト・トークなど美術を学習する講座をはじめ、鑑賞入門マジカル・クラブ、映像事業、視覚にハンディキャップのある方の鑑賞ツアーなど多彩なプログラムを行っている。 ・研究活動～年報の発行、情報誌(ハコビニュース)年3回の発行を行っている。 ・作品収集活動～道南ゆかりの作家の作品や、書を含めた東洋美術、文字・記号に関する現代美術などの収集を行っている。			
料金体系	主な料金	観覧料 ・常設展 一般 170円(団体140円)、高大生 100円(団体70円) ・特別展 1,980円以内でその都度定める。 使用料 展示室:(1日)68,940円、講堂:(午前)8,020円、(午後)10,330円、(1日)15,720円		
	料金設定の 考え方	フルコスト計算を行うとともに国や他府県立美術館の料金を動案しながら料金を設定した。(H24条例改正により料金を改正)		
利用料金制度	<input type="checkbox"/> 導入済 <input type="checkbox"/> 未導入 平成 年度導入			

管理運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 (<input type="checkbox"/> 一部委託) <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 (年度導入)			
	委託団体	関与団体番号		
業務内容 (第 期)フ ロー図 業務上 の裁量 範囲が 明確と なるよ う記載 すること	執行体制等			
	総務課	人事、給与、服務、福利厚生、予算・決算、会計、財産、物品の管理、美術作品の受入・保管・返還、施設・設備の管理、展覧会の調整、広報、寄附、美術館協議会、外部団体		
業務内容 (第 期)フ ロー図 業務上 の裁量 範囲が 明確と なるよ う記載 すること	学芸課	作品の収集・管理、作品の調査研究、展覧会(特別展・常設展)の企画・実施、教育普及活動の企画立案・実施、収蔵作品の貸出・保存・修復		
	一般非常勤職員	発券及び監視等業務		
業務内容 (第 期)フ ロー図 業務上 の裁量 範囲が 明確と なるよ う記載 すること と 差がある 場合は、 その対象 が明確と なるよう 記載	[委託業務]	清掃、警備、空調調和・給排水設備運転保守、施設管理		

2 施設を取り巻く状況

社会的ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	函館美術館は、道南地域に設置された美術館としてその役割を果たすとともに、札幌市などの道央圏や東北圏、関東圏からの来館者もあり、美術文化を振興するうえで道内のみならず道外との交流の場という役割も果たしてきている。 また、生涯学習の場として、美術館の活用がなされ、社会教育団体や学校・学級単位、福祉施設等の活用も図られている。 著名芸術家などの大型企画展や地域の作家の展覧会等多種多様な企画を望む数多くの声が寄せられており、ニーズは増加している。		
	<input type="checkbox"/> 横ばい			
<input type="checkbox"/> 減少				
類似施設の設置状況と役割分担	国・市町村施設	無	施設名	道立施設としての役割の考え方
	民間施設	無	金森美術館については、平成21年5月20日をもって閉館。 はこだて西波止場美術館は特定のジャンル（ティディベア）を中心とした展覧会を行う美術館である。	

3 管理運営等の状況

(1) 経費等の推移

(単位：千円)

区分	H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24予算	摘要
費用	事業費（一般）	25,117	24,020	23,761	25,771	21,705
	庁舎等維持費	77,809	71,845	66,121	65,732	63,226
	非常勤・臨職	33,898	30,673	34,735	35,029	36,358
	その他	193	212	165	146	291
	指定管理負担金					
	費用計	137,017	126,750	124,782	126,678	121,580
人件費	49,320	49,200	40,945	40,255	48,756	H20からは、道職員の平均人件費(予算)×当該施設の道職員数
費用合計	186,337	175,950	165,727	166,933	170,336	+
収益	使用料等	7,233	8,833	9,818	5,975	12,817
	その他	1,019	1,186	821	1,711	1,400
	指定管理利用料金収入					
収益合計	8,252	10,019	10,639	7,686	14,217	
道負担額	178,085	165,931	155,088	159,247	156,119	直営： - 指定管理：
職員数	道職員	6	6	5	5	6
	非常勤	8	8	8	8	8
	指定管理団体職員数					

(2) 利用者等の推移

区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	目標値	摘要
利用者数（人）	51,892	62,056	68,382	65,124	68,000	68,000	繁忙期～ 5月 16,679人 閑散期～ 2月 1,748人
目標達成度	76.3%	91.3%	100.6%	95.8%	100.0%	(24年)	利用者の主な居住地(割合) 渡島・檜山管内
施設の稼働率(%)							繁忙期～ 月 % 閑散期～ 月 %
目標達成度	%	%	%	%	%	(年)	
利用者一人当たり費用(円)	3,591	2,835	2,424	2,563	2,505	÷	
道民一人当たり費用(円)	33	31	30	30	31	÷北海道人口(各年3月末住民基本台帳人口)	

4 現行の管理体制の妥当性に係る検証

項目	説	明	
(1) 費用対効果	実施に伴う削減人員	人	説明
	年間実施効果額	千円	説明
(2) 公共サービスの質の維持向上	事業策定の基本的事項に対し、民間有識者から意見を聞く「函館美術館協議会」を年2回開催し、展覧会等の充実や広報活動の積極的な展開など運営業務に反映させているほか、学芸員等による美術講演会や子どもと親を対象にした夏休みワークショップなどの教育普及事業を行い、道民ニーズに応じたサービス向上を図っている。		
(3) 施策への貢献度	道民ニーズの高い展覧会を特別展として開催に努めているほか、総合的な学習や研修等の一環として、児童・生徒や教員の受け入れなど、社会教育機関の機能を発揮させ、美術への興味・関心を高め、利用者増に努めている。		
(4) 運営上の課題と対応方向	空調設備、給排水設備等の老朽化は、展示室環境や所蔵品の保管に影響を及ぼすことから計画的な改修に努めている。		
(5) 他都府県の実況	11県で指定管理を導入。 うち、管理部門・学芸部門に導入している県(4県)、管理部門のみに導入している県(7県)		

5 過年度における政策評価意見

平成21年度公共施設評価知事意見	民間のノウハウと企画力を生かし、効率的な施設運営と道民が芸術に触れる機会の拡大を図るため、学芸部門を除く部分への指定管理者制度の導入について検討し、来年度の政策評価までに結論を得ること。 また、共催特別展の運営については、準備段階からフルコストによる経費算定を行い、入場料収入の歳入繰入、道負担金の削減、人的関与のあり方等について、本年度設立される実行委員会の可能なものから検討を行うこと。 さらに、道州制特区、構造改革特区制度の活用や、国に対する地方独立行政法人法の改正に向けての働きかけ等、地方独立行政法人化に向けた取組みを進めること。
平成23年度事務事業評価二次意見	効率的な施設運営と道民が芸術に触れる機会の拡大のため、計画的な監視業務の民間委託や維持管理業務の包括的な委託など民間ノウハウの活用について検討すること。 なお、運営環境に変化が生じた場合は、指定管理者制度の導入について再検討すること。 近代美術館及び旭川、函館、帯広の各美術館については、共催特別展の運営のあり方について検討を行い、道の負担の削減について検討すること。 旭川、函館、帯広の各美術館について芸術文化の拠点としての機能強化、地域の文化施設等との連携や入館者の拡大に向けた対策の検討結果に基づく取組など、引き続き機能強化や入館者拡大を図ること。
これまでの対応状況	共催特別展は、大まかなフルコスト計算によると共催相手の負担が道側の負担を上回っていること、展覧会が赤字の場合、赤字を補填することが困難であることから、現行の負担金方式を継続することで整理を行った。負担金の削減については、展覧会の収支の見込みにより可能なものがあれば削減を検討するよう各美術館に指示を行った。 旭川、函館、帯広の各美術館は、地域の文化施設や学校との連携事業などを行うなどして入館者数の拡大を図った。 指定管理導入や民間委託等については、特殊な技術を要するなどの課題があるほか、導入可能領域も少なく導入のメリットが見出せないが、運営環境に変化が生じた場合、再度検討する。

6 今後のあり方検討

指定管理者制度導入	影響大 困難	指定管理者制度の導入等については、特殊な技術を要するなどの課題があるほか、導入可能領域も少なく導入のメリットが見出せないことから、運営環境に変化が生じた場合、再度検討する。
独立行政法人化	影響小 不可能	平成21年10月に博物館施設の地方独立行政法人化に関する国の検討結果が示され、法人化は認められなかったため、不可能となった。
民営化	影響大 不可能	函館美術館は、博物館法に基づく教育的な配慮の下に作品の収集、保護、調査研究の他、多くの道民へ鑑賞の機会を提供する事業を行っており、その設置目的や事業内容は極めて公共性が高く、民営化になじまない。
移管	影響大 不可能	函館美術館は、地域における美術文化の振興を図る拠点施設として圏域設置した経緯や道の施策を広域的に進めていく役割から、市町村への移管はなじまない。
廃止	影響大 不可能	北海道における美術文化振興の中心的役割を担う施設が失われることにより、美術鑑賞機会等を提供するという道民サービスが著しく低下する。

上段：それぞれの方向性を実施した場合、道民サービス低下への影響を「無」「影響小」「影響中」「影響大」から選択
下段：それぞれの方向性の実施可能性を「可能」「困難」「不可能」から選択

7 評価結果

項目	方向性	評価	評価意見及び附帯意見等
(1) 一次政策評価(案)	継続	直営	・教育的な配慮の下に作品の収集、保護、調査研究のほか、多くの道民への鑑賞の機会を提供する事業を行っていることなどから、直営として継続することとする。 ・今後とも、運営コストの削減や利用者の増加など、管理運営の効率化に努めるとともに、サービスの質向上を図ることとする。
(2) 基本評価等専門委員会意見	見直し	その他	ア 美術館は、学芸員による調査・研究等の機能を有する美術作品の収集、保管、展示等を行う施設であることから、当該施設の果たすべき役割を踏まえ、望ましい運営形態を十分に検討する必要がある。 当面、監視業務の委託や維持管理業務の包括的委託など、民間開放領域の拡大について検討の上、効率的な施設の運営に努めることとするが、運営環境に変化が生じた場合は、こうした観点を踏まえ、指定管理者制度の導入について、再度整理を行うこと。 イ 地方美術館や道内市町村立博物館、更には観光・食といった他分野における取組との連携を図るなど、利用者拡大に向けた取組に努めること。
(3) 一次政策評価	見直し	その他	・教育的な配慮の下に作品の収集、保管、調査研究のほか、多くの道民への鑑賞の機会を提供する事業を行っており、その設置目的や事業内容は極めて公共性が高いこと等を踏まえ、今後の望ましい運営方法などについて検討を行うこととする。当面は、直営による運営とするが、引き続き民間開放領域の拡大について検討を行い、効率的な施設運営に努める。 ・また、道内美術館、更には観光・食といった他分野における取組との連携を図るなど、利用者拡大に向けた取組に努める。
(4) 二次政策評価	見直し	その他	

方向性：「継続」「見直し」から選択
評価：「指定管理」「直営」「移管」「廃止」「独法化」から選択